

会議要旨

会議名	第6回町田市第二次野津田公園整備基本計画懇談会	
開催日時	2013年10月3日(木) 午後2時00分~午後4時30分	
開催場所	町田市役所 2-1 会議室	
出席者	委員	金子忠一、中川義英、三ツ谷洋子、河井誠、太田真由美、奥村憲雄、大野友美(7名、敬称略)
	事務局	都市づくり部長、スポーツ担当部長、公園管理担当課長、公園緑地課6名、スポーツ振興課1名 株式会社東京ランドスケープ研究所4名
公開・非公開	公開	
傍聴人数	18名	
議題	議題1 基本計画素案について	
次第	1. 前回議事録の確認 2. 基本計画の素案について 3. 日程調整	
資料	1. 第5回議事要旨 2. 第5回までの保留事項 3. 今までの流れ、意見の整理表、自然環境調査、スポーツ振興の方向性、基本計画案の検討について、基本計画平面図(素案)、市民意見募集(案)	

1. 開会挨拶

(事務局)

- ・ 開会挨拶

(会長)

- ・ 傍聴者の入室許可を全員に了解をとり、了承された。

2. 前回議事録の確認について

(会長)

- ・ 前回の議事録の内容について、後ほど事務局に修正点を指摘し、会長が確認する。修正箇所は、再度、委員に最終確認してもらう。現時点では確定ではない。

<発言要旨>

(事務局)

【事務局より配布資料の確認】

(会長)

- ・ 資料3 参考資料取扱注意と生物調査につきましては扱いを注意したいということで、懇談会が終わった後回収する。

【事務局より資料の説明】

(委員)

・主要駅方面別の来園者数のアンケート結果（町田市陸上競技場交通対策調査業務委託）に路線バスの来園者数1とあるがバスの台数か、人数か？

(事務局)

・路線バスで来て鶴川駅からの来園者は1名

(会長)

・これは、純粋な来園者数ではなくアンケートを行った人の数ということ。

(委員)

・来園者数は把握しているのか。

(事務局)

・公園ということで、自由に出入りができるため全ての人を把握するのは難しい。

(委員)

・前回の保留事項で地盤調査をやっていないというところで、例えば照明等が3本建っているが地盤調査をしていないのか？

避難所、避難施設に指定するときは、場所を最大限確保するためだと書いてあるが、地盤調査をやっていない理由がよくわからない。

(事務局)

・施設を建設する時は、地盤調査を行っている。ただ、避難施設として指定するための地域全体の地盤調査については、対応していないということ。

(委員)

・震災の影響が長期化した場合に仮設住宅が考えられるが、具体的な想定はないのか？

(事務局)

・防災当局で確認した結果、発災において避難者数の想定はしていない。これはどこの避難所についてもしていない。

(委員)

・野津田公園は、第5回の議事録には自衛隊の避難の…、と書いてあったが、例えば野津田に何らかの集積所を設けるとなった場合に野津田から全市に配ることも想定しているのか。

(事務局)

・市当局としては、最大限指定するという考え方を持っている。仮に野津田のあたりが相当程度の被害があるとすれば、そこへ周辺から支援をすることになると思う。野津田は公開空地としてはかなり大きいので、一般的には大変大きな役割を担うという想定はしていくと思う。

(会長)

・ここで議論することではないと思うが、この公園も含めて具体的に想定した防災計画のしかるべき想定をして頂ければと思う。

(委員)

・小学校にいる生徒と家族ぐらいはわかると思うので出しておいたほうがいいと思う。

(委員)

・駐車台数について。J1になった場合想定したトータルが、来園者が18000人だったとき、最

大限で 2630 台が車で来園すると想定した数字ということだが、公園駐車場利用台数で一番多い今年の 6 月と 7 月の 1200 台だが、駐車場は、たしか 600 台だったと思う。600 台の倍の車が公園の中に停まっている、となると一体これまでの数字はなんなのか答えて欲しい。

(事務局)

・台数は、同じ時間帯ですべての台数が止まったのではなくて、延べの台数のこと。

(委員)

・確かにサッカーの試合の時に途中で帰る人もいるかもしれないが、基本的に全て試合を見て帰ると思う。

(会長)

・ゼルビアと陸上競技と野球大会と 3 つイベントが書いてあるが、イベントが、セルビアだけではない。

(委員)

・個々のものを考えると単純に言うとも 400 台平均ですんでいると。単純に 3 で割った場合。

(委員)

・野津田の駐車台数は、600 台と出ているが、その中に収まっていると考えても良いのか。

(委員)

・サッカーが J1 になる可能性は低い気がするので、2630 台が必要になるという根拠は出さない方が良くと思う。

(会長)

・この資料の確認は、駐車台数 600 台で収まっていたということ。

(委員)

・2630 台は、3 で割ってか、同時に 2630 台のどっちか。

(会長)

・1 日で 2630 台という意味か？ J1 になった時に観戦に来る人数として数字で表したものなのか確認したい。

(事務局)

・計画基準日の最大の利用者数に、自動車の利用者数と一台あたりに何台乗ってきたという人数に算出をした計算上の数字。

(会長)

・いずれにしてもゼルビアの観戦のための利用者のためのもの、イベントとしてはゼルビアの観戦者プラス一般の公園利用者という数字ということ。

(委員)

・この 2630 台はスペースも含めたものか。

(会長)

・これは、2630 台が利用されるであろうという数字。

(委員)

・あくまでも延台数ということか。

(事務局)

・仮に、J1 リーグと仮定すれば、サッカーの観戦に来る人が 15000 人、それ以外の公園利用者が 3200 人、18200 人の来場があって、その場合は 2630 台の車で来園があると想定した数字。

(委員)

・市の想定する最大の駐車スペースということか。

(会長)

・これは、車で来るという想定で数字で、駐車スペースがなければ停められないということ。

(委員)

・マネジメントで、野津田公園で活動した団体は野津田雑木林の会と町田バラ会とある。何が足りてないかという懇談会からの質問について、団体活動をより良くするためのルールづくりのためだと回答しているが、これは具体的にどのようなことか。

(事務局)

・野津田公園だけではなく、ふるさとの森等でもボランティア活動をしていただいている。これは、活動においてルール上、曖昧なところがあり、我々の考える活動とボランティア活動に多少差があった。我々とも協働して活動していけるようなルール作りをしたいと、今作業している。

(委員)

・野津田雑木林の会と町田バラ会で曖昧に思われる支障があったのか。

(事務局)

・質問は、野津田公園で活動した団体名ということで、たまたま名前を載せているということ。

(委員)

・活動している団体という中に例えば、◇◇小学校、◇◇幼稚園なども団体で遊びに来ている。団体で利用している活動とは言えないのか。

(事務局)

・ふるさとの森の要綱に沿って活動している団体を示している。

【事務局から修正についての説明】

(委員)

・人数で言うと J2 だったときは人数が、もっと応援が多かったのか？

(事務局)

・人数はそんなに変わりはない。観戦者数は平成 22 年の 5 月 2 日が 6573 人、5 月 16 日が 3526 人、5 月 30 日が 2758 人となっている。

(会長)

・JFL 時代ということか。

では、本題に入るが、閉じてある資料の説明は、事務局から。

【資料の説明】

(委員)

・何回もお願いしているが、資料は事前に配布して欲しい。

・意見の整理表だが、第 2 回の「E 交通アクセス」3 ページに駐車場に関して、人を集めるには駐車場が必要とあるが、これは集客施設という言葉だったのか。第 2 回で私も発言したが、一言も取り上げられていない。

・内容については、もう一度作り直していただきたい。そもそもこの懇談会がどのようなことであるか、そういうものがぬけている。個々に出されて書いてあるものには異論はないが、抜けているものがあまりにも大きい。

(会長)

・公開の仕方は、修正すべき点があったものについては、修正後、確認した上で公開されるということ。

(委員)

・ホームページで公開される？このまとめ方には市民委員として承服できない。

(会長)

・単純に言うとはけている部分が結構あるということでもいいか。

(委員)

・まとめ方は、非常に恣意的なものに感じる。それを事務局に言っても埒があかない。

(会長)

・そのことはみなさんご理解していただいていると思う。ここに掲載するものは、主な意見ということで掲載されるので、その部分に偏りがあってはならない。重要な意見が漏れていれば誤解を招く。これは、議事録の要旨に近いので、指摘してきちんと確認したものを公開したい。

(委員)

・この場で修正はできないから、後でデータを送る。懇談会としてはどのような扱いになるのか。

(会長)

・このままでは、発言されたものが基本計画に反映されていないことになる。意見も含めてそこは次回になると思うが、整理したものを懇談会の委員の皆さんに確認した上で、公開することでもいいか。

(委員)

・第6回の意見を反映させて、でまた修正があったら言ってもらって。

(委員)

・今日は第6回だが、第7回に直しが出るのか。第7回までの途中で配れると思う。

(委員)

・それは事務局の方でとりまとめて、事務局で訂正したものが各委員に配られる。

(委員)

・まとめについてはこれまで毎回、第2回の際は第3回の冒頭に、確認したが、今回それをやらないってことになる。事務局と委員が個々にやるということか？

(会長)

・この参考資料については、内容的には議事録要旨に近いものだが、次の議論をするための材料として整理した会議資料である。ここの資料は過不足があるので、これは修正する。

(委員)

・修正したものは、どこで確認するのか。

(会長)

・それは個別にやりとりさせていただく。

(委員)

・ということは、懇談会としての了承は無しに市民意見募集に提供するのか。

(会長)

・皆さんから了解を受けたものを公開する。一堂に集まって確認できないから個別に OK というお返事を頂いた上で、公開するという。今日の時点では OK できないから公開できない。

(委員)

・私は、かなり赤を入れている。これはテープ起こしでいただいたものをペタッと貼っているから、作文は短くすることはあるが、それを懇談会の論議なしに皆さんのご了解をいただいて進めるのか。

(会長)

・これは過去に発言した内容で、新しいアイデアを出して議論するわけではない。議事録要旨とほぼ内容は一緒になる。これは、個人名をだすのか。

(事務局)

・公開の時では出さない。確認用には個人名を記載してある。

(委員)

・皆さんがそれで問題なければ、それでいい。

(委員)

・議事録の確認は、過去に発言したものを、発言者が確認するというので、それをもとにまた議論することではない。自分の趣旨が通っているか、言ったはずのことが載っていないというようなことをそれぞれ確認すればそれでよいと思う。

他の委員がこんなことを言ったという指摘はしなくていいと思う。

(委員)

・皆さんがそういうご意見であれば、それに従う。必要に応じて、この委員のこの発言は載っていないけれども重要だと思えば提案する。

・事務局の発言は、載っているものと載っていないものがあって、バランスが取れていない。

(会長)

・それも指摘いただいてよい。

【事務局より資料の説明】

(会長)

・資料 5 (ゾーニング)、資料 6 (基本計画平面図 (素案)) の説明があった。

・これが市民に、意見募集で提示する案。この中で、不可解、不明の部分があったら、指摘していただきたい。最終的には、資料 6 の基本計画平面図がこういう公園にしたらいんじゃないかという事務局としての素案である。一番分かりやすいと思うので、資料 6 を中心に、ご意見等を頂きたい。

(委員)

・各市内の、スポーツ団体 9 団体からの要望は、この図に全て入っているか。

(事務局)

・全てではない。例えば、ソフトボール連盟は、1 箇所に 4 面使用できるような施設ということ

で頂いているが、スペースの問題があり、反映させていない。例えば、1 番の軟式野球連盟についても同じ。公式野球場の建設ということでナイター設備については、今ある野球場で対応するというので、現在計画はしていない。

(事務局)

・ソフトボール連盟で、1 箇所でも 4 面使用できるというようなことを考えると、東側の多目的グラウンドに 4 面、併用という考え方は、出来ると思う。

(委員)

・このスポーツ団体に意見を、要望を聞けば、何が欲しいと言うかは決まっている。子供に何が欲しいって言ったら、これも欲しいと言うのと同じで、こういう答えが出てくるのは、当たり前。それに対して、自然保護団体の意見は、聞いたのかどうか。

(会長)

・これは、スポーツ施設として、どういったものが必要かということ聞いたということではないか。委員が言ったのは、野津田公園へのご意見をということだと思う。

(委員)

・そうなのか。

(会長)

・これはあくまでも、町田市内のスポーツ施設としてどういったものが必要かということで、問いかけ方は、全く違うと思う。

(委員)

・必要か、とスポーツ団体には聞いている？

(事務局)

・スポーツ施設としてどのようなものが欲しいのかと聞いたわけで、そういう聞き方は自然保護団体に質問はしていない。

(委員)

・自然保護の方に、同じようにどういう公園が欲しいですかという質問は？

(会長)

・どういうスポーツ施設が必要かという問いかけをしたかという質問だった。

(委員)

・自然保護団体の人に、どんなスポーツ施設が必要ですかと聞いてもいい。それとは別に、どういう公園が望ましいと思っているのかということや別の団体に意見は聞いているのかということと、聞くつもりはあるのかということ。

(事務局)

・自然保護団体ということではないが、今回の、懇談会がそういう場である。市民に、いろんな目線の意見を頂くということと、今後やっていく市民意見の募集という場でも様々な意見を聴取したいと考えている。

(委員)

・野津田は、この 2009 年に策定した町田市スポーツ振興計画では、それは分かったが、2012 年での環境マスタープランでは、自然を大事にするって書いてある。

この意見もこれと同じ程度にして欲しいと思う。自然保護団体の意見として、自然を残すのが、町田市の使命であるということも、是非、載せて欲しい。

それから、再三申し上げているが、このとおりにしたら、いくらかかるのかということと、それは、どういった財源からかということについて、是非、市民に聞くと時に、これをやるといくらかかるのかということも書いてほしい。それでも作った方がいいか、聞いて欲しい。これがいくらかかるのか、私は、すごく知りたい。どこの財源から使ったか知りたい。

・それから、町田市の公立の小学校に司書を設けて欲しいということに関しても、お金が無いから入れられないとわれているようだ。お金が無いからと言われて、ほんとに図書とか大事なことを後回しにして、こっちが先なのかという、これも、町田市民が、みんながこっちが先だと言うんだったら、私は従う。

・例えば、この公募、市民意見に大体何人ぐらいの人が答えてくると想定しているのかと、そしてそれが、万が一、みんなこれは要らないよって言ったら、どうするのか、というのを、そこがちょっと聞きたいです。

(会長)

・財源の話は、別にして、素直にこのプランに対してご意見を頂く方がいいと思う。財源との関係でこの公園を作るか作らないかということは、別のところで考える問題である。

(委員)

・お金があるなら作ればという・・・

あと、この市民公募のところの、ここで、各種団体からのご意見ということで市民意見を踏まえた意見を素案として作りましたと書いてある。少なくとも、私一人は、こんなのは絶対に嫌だ、と思っているので、もしこれを出すんだったら、私の名前を出しても良いですから、懇談会委員の◇◇は、反対しているがと書いて欲しい。

(会長)

・ここは、懇談会なので、いろいろなご意見を聞いて、それを反映したというよりも、ご意見を聞いたことも踏まえて、事務局としては案を作りました、ということ。この場では、こういったプランに対して、お金の問題は別として懇談会ではこんな意見があったとして、前へ進む。

(委員)

・このパークセンターゾーンの中に、昔からやっている炭焼きというものがある。炭焼きというのは、本当に、里山としては、本当に大事にしたいなと思っている。これは、パークセンターゾーンとレクリエーションスポーツゾーンの間に入っていて、導入施設には炭焼きも入ってないし入れて欲しい、と思う。それで、再三言っているように、東南側の里山は、残して欲しいので多目的グラウンドは不要。

・陸上競技場の側については、私は特に意見はない。

(委員)

・私個人的にはこちらの南東側には、これ以上施設を作って欲しくない。

(委員)

・この資料2の方は懇談会の中での議論したことを、一番右の欄の「基本計画素案検討のための課題」の根拠という風にまとめている。

これは、我々意見を出したものにこれ以降まとめていくと。これが、資料5の左のところに入ってくる。そのときに、同じ言葉で懇談会の課題というものと、この計画課題の整理を統一していただきたい。

そのつながりが分かるようにして欲しい。資料2と資料5が計画課題の整備のところでは繋がっている。もう一つは、資料の5のところでは、先程の炭焼きばかりじゃないが、マネジメントのところの②で古民家の再生など地域資源を活かした公園の魅力アップづくりということで、統一したものとして出てくる。

これが、議論としては古民家を移築できるような場所にするというような話があって、この計画課題の整理ということで、項目として打ち出すのであれば、この絵面にも、出来るだけ入れていただきたい。

(会長)

・資料2との関係は、きちんと整理して、すべて資料の左側に、その結果出てきたものをかなり尊重した課題となることにしていただいても良いと思う。もう1つ具体的なものは先程説明していただいたが、平面計画の中では、地域資源等の古民家再生はどこに配置されているのか？

(委員)

・「質の高いサービスで市民の幸せに貢献する公園づくり」とは具体的に何か？
質の高いサービス、これがよく分からない。

(委員)

・防災・避難のところですが、計画目標の設定のところでは、救援活動の時に機能を兼ね備えた公園作り、計画課題の整理は、アクセスルート、オープンスペースの設定ということで、まとめられていて、それ以降踏まえたという風になっているが、町田の防災計画のところでは、そういう拠点のところというのは、避難をしてくるスペースの問題とそれから、食料であるとか、水を供給できるような場所ということが、具体的に何人という数字は入っていない。そういうような場所としてこの野津田公園を位置づけるのであれば、いざ防災のときに、水は、一体どこで供給しようと考えているのか。それから、食料をここに移築するのかどうかというのは、防災支援機能的なものがどこに入るのか、絵面に入ってみないとこの計画課題と対応しない。

それが、陸上競技場の中にある一つのスペースにあってもそれはいいけれども、その記述がないとこの課題整理という絵面がうまく見えてこない。もっと言うと見やすいように。

(委員)

・今日の資料（基本計画平面図）は、写真が付いていて子供が喜びそうな絵がいっぱい載っている。

これまで色々里山回廊とか、論議してきたことって、どこに言ったんだろうという気がするが、こういうのが出来て、例えば、バラ園のところは、バラ園を広げるだろうと思っていたら、バラ園は、子どもさんが遊んでた狭いところに押し込めようという絵になっている。

懇談会の議論でもバラ園をもっと立派にということは出てきていた。私は、バラのシーズンには、毎日何人かにバラ園どうやって行ったらいいのか聞かれる。

それほど、野津田公園の素晴らしい名所になっているのに、それをこんなところに押し込めるといふ発想はどこから出てくるのかなと思う。あのテニスコートをここへ持ってくるのではなくて

広げたところにバラ園を、と申し上げたい。

スポーツ部長が大会用にテニスコート 8 面が欲しいと、言った。大会をやらなければ 8 面も足りないと思う。

・トレイルランニング、それはハードのものではないんですが、スポーツ関係でこれだけ出るとは夢にも思わなかった。

うちの息子が小さいときなら賛成ですが。毎日あの散策で楽しんでいると、本当にこれまでこの公園を大事にされてきた方、それから SPM の方も平成 24 年度に野津田公園運営施設利用者アンケート調査が出されていますね。40 団体に今の利用についていかがですかと、野津田公園のいろんな公園の施設、不満がありますかとか駐車場がどうですかと聞いている。でそういうような積み上げとちょっと違うんじゃないか。

・この絵を見て、そういうようなやり方で公園についてどんどん進めていくんだったら、とてもじゃないけど時間が足りないと思う。で、こういうような懇談会できちっとするのができないこと。例えばそれぞれの施設についての説明も一言もいただいてない。

・自然調査の結果についてもこれはまだ説明していない。横文字が並んでいるのを見たんですけども。いろいろな自然保護団体の方が手間隙かけて調べて大事にしているんですよ。ですからそういうこともきちっと反映したものでなければいけないと思う。懇談会の議論の中でお互いに話し合った上で、これは賛成ですっていうふうにするのか、あるいは市民の意見だけが賛成できませんって、それで Go サイン出しちゃうのか。

・もう一度第 7 回懇談会の時に、事務局にもこれはどういう施設か説明していただきたい。説明抜きに賛成ですっていう訳にはできません。

(会長)

・賛成反対のご意見を求めているものではない。というのをご理解いただきたい。いろいろな議論とかいろいろな調査とかいろいろな計画とかそれらとの関係も含めて、事務局として提案したということである。

・若干代わるかもしれないが、これを市民の皆様にもお示しして、市民の皆様にも声を聞く。それも含めて次回はまだもう 1 回、皆さんの意見を聞くという流れとなっている。

今日の中ですべてを十分に理解することは難しいがご意見、疑問点を出していただきたい。

次回の時にも市民の声も横目に見つつ、ご意見をいただきます。

(委員)

・基本的にどんな公園かといえば自然を残したいということだが、市内のスポーツ団体からというところに、これは全部の団体なのかなと思うが、何の団体か。例えば柔道だとか剣道だとか硬式野球だとか、全部あるんじゃないのかと。

(事務局)

・団体は色々あります。町田市が聞いた団体は体育協会に加入している団体、例えば柔道の団体とか町田市内で境界に加入している団体、そういった団体には要望ありかという問いかけはしている。ただ、問いかけに対し、回答の出たきた団体が、今回記載している団体ということです。

(委員)

・じゃあ全部の団体に聞いたということか。

(事務局)

・そういうこと。あの体育協会に加入している団体です。

(委員)

・そのようなことをどこかで説明されると良いと思う。

・それからもう1回確認ですが、市民の意見を聞くときにはどのような資料、どれとどれが掲載されるのか。

(事務局)

・資料の5と6を中心に、それとあと資料2意見の整理表を参考として懇談会でのご意見が、市民の方へどのような内容が話し合われたかということをご皆さんに分かるようにと考えています。

(委員)

・個人名は入れずにということですね。

(事務局)

・ホームページではこういう形で出ていますと。それを踏まえて。であと資料1は今までの懇談会の流れとなりますので、出したいと考えています。資料1と5と6と7ですね。

(委員)

・資料2の右側「基本計画素案検討のための課題等」が整理されているが、これが資料5の左側「計画課題の整理」のところに来るとすごくわかりやすいと思う。ただ、一般的な言葉が書かれているのでどうもイメージがわからない。

これはこうで、これだからなるほどこのような課題が出たんだなど、こうなれば大変わかりやすくなるのではと思う。

(会長)

・資料2の右側に出てきた課題が表5の左側のところに全部出てきたほうが、この懇談会の意見が市民の皆様に伝わると思う。

(先生)

・あの、そうすると我々にも要するに資料2の自分の意見があるんですけども右側のところですから、こういう表現で出て行くんだなど理解できて、それがあのプランのところうまく繋がっていくのかなということですね。

(委員)

・時間が来そうなので。この牧畜広場っていうのは、どこの意見、どこのコンセプトというからこの牧畜広場が出たのかなと。いままで牧畜広場が欲しいって意見があったかなとかって思ったことと、あと私はマレットゴルフは知らない。

それとそういうのと、そういう団体、一体何人くらいの団体がそれにこういうところに書いてほしいなと思うのと、アーチェリーのところはつくってあるけど、例えばあの弓道の弓道場は作っていないとか、マレットゴルフはえっと、希望どおりなのはどのくらいすごい団体なのかなということ。あの、町田市にはマレットゴルフというのをやっている人がいて本当に必要なんですよといわれたら、なるほどと思うんですけど私は知らなかった。・・・まあ知らなかったのと、どのくらい大きな団体で、その、だってこれくらい大きなところがもらえちゃうわけでしょう。ほしいって言ったら、ていうのは、どういうふうはこの団体から言われたのはOKってやって、

この団体は駄目って言ったのか根拠をちょっとと知りたいです。

(事務局)

・ 牧畜広場はこれはこのような写真になるかは、別にして、職員が色々見ている中で賑わいがある。ふれあい動物園みたいな、自然とも触れ合えるしというところからもってきている。

(委員)

・ いらなと思う。

(事務局)

・ えっと、まず弓道場のところですけど右上のアーチェリー場、というふうになっている。90mアーチェリーと兼用となっている。弓道場の方を無視している訳ではないということ。

(委員)

・ どの団体をピックアップっていうのは、言われた団体は全部ピックアップしたのか、大きい団体だからとかそういうことは関係なく、要望を出してきたものをみんなここに突っ込んであげようということなのか。

(事務局)

・ 要望があるのが前提だが、そこで可能か不可能か、例えば、マレットゴルフの件ですが、団体というか競技人口としてはまだそんなに多くないんですけど、他の団体と比べてみたらですけども。

(委員)

・ 何人くらい。

(事務局)

・ 百何十人くらい。今後発展する？

(事務局)

・ 今後発展させたいと考えている。

(委員)

・ 誰が。

(事務局)

・ スポーツ行政として考えています。

・ これは、お年寄りだけがやるスポーツと違って、野山を使ってやる。山の中でやるゲートボールのようなものと思っただけならば。自然を活かしたスポーツとして例えばアーチェリー等。スポーツ行政として、野津田公園に特性を活かしてそういったものを作れる、文化スポーツという特性を活かして施設整備していきたいという考えを持っている。

・ ターゲットアーチェリーのところはまだわからないが、多目的に使いたいと。フットサル自体はよく使われている。

(委員)

・ このマレットゴルフは、やってもいいが、このままでやれるんじゃないのと思っていた。この広場で集まってやればいいのか。

(事務局)

・ 単純に自然を壊すというわけではなく、マレットゴルフの場合は、自然の中でやるスポーツな

ので、打つところと、穴があれば出来るスポーツ。

(委員)

・だからここにやりたい人が集まって勝手にやればいいんじゃないのと。マレットゴルフ上が特にここになくても、やりたい人がやればいいんじゃないのかなと。

・トレイルランにしても、トレイルランコースを整備するのではなくて、きた人が走ればいいんじゃないのと私は思いました。

(会長)

・今みたいな意見はほかのところでも当然出てくる。需要があるかということも大事だが、市のスポーツ振興ということをきちんと明確に示したほうがいい。もうちょっと主体性をもってスポーツ振興をきちんとしないといけない。

(委員)

・なんかこどもの国のイメージは、町田市はいよいよ遊園地を作り始めたかという感じがした。遊び場が撤去されたまま。なんで早く作らないのか、お金がかかるからだと。ここに書かれているのがお金がかかるものばかりだが、当初懇談会では、遊具についてここで論議するということがあったが、6月議会では待たないで具体化するとあった。

あと、駐車場は、宿通り側の拡張された70台と書いてあって全部で5か所あるんですけども、臨時駐車場含めてこれ、全体としても何台か。

(会長)

・写真は、イメージとして入れているけれども、これは明らかに違うだろうというのはご指摘いただいてもいいと思う。

これ実現できるかどうかは別である。公園に遊具を設置するかどうかは別のところで対応して頂いているものかと思う

駐車場台数どれくらいで考えたのか。

(事務局)

・常設の駐車場につきましては555台くらい、臨時の駐車場800台、その総合計としては1350台くらいを想定しております。

(委員)

・これはこの計画で新たに作るのか。

(委員)

・あの、考え方からすると、あの基本的には中央の駐車場はバスとタクシーのロータリー的に設置しますと。奥のところに中央第一というのを置いていきたいと思いますというような、あの、コンセプトで、これの導入口というのは現在の中央入口から入れる提案になっているというふうに見ているんですが、あの、ひとつは左下、多目的スポーツコートのところのこのバス待機場場っていうのはどういう動線でこのバス待機場場に戻っていくのか。また、どうするのか。

要はこの陸上競技場のところにこう来てあの傾斜地のところ階段をあがって、バス待機所のところから人を乗つける想定なのか、いや、バスロータリーのところにはバスがあんまりだから、バスに乗るのは中央のところになるんだけれども、その間、この余ったバスはここにきますというバス待機所の意味をちょっと教えていただきたい。

(事務局)

・このバス待機場は、今現在野津田高校のところに既に路線が、便数があまりないので、便数を増やしたいという想定の中での待機所になっている。このバス待機所から陸上競技場までは階段状の絵もあるけれども、それとみどりのところそのバス待機上からみどりのスロープのところ降りるルートもある。両方からバス待機所に行けるようになっている。

(委員)

・そうするとここに入ってきた例えばここから入っていったバスは、中央入口から入ってくる訳ではなくて、別の路線の起終点となっているバス待機場という理解でいいのか。

(事務局)

・中央とは別のものになっている。もし時間があれば、先ほどの質の高いサービスについて話してもよいか。

・質の高いサービスというのは様々な要望や課題を解決することによって今より質が高くなることということで、質は高まると考えている。

バラ園につきましてはここに移築するというのは公園の顔として今まで端にあったものを真ん中に持って来きたいと考えている。みんなに見てもらえればバラの魅力が向上するのかと我々は考えている。このパークセンターゾーンに設けたいと考えている。

(委員)

・この色が色あせたピンクと色あせたきいろついているのがバラ園として見ていいんですね。えっと、ロータリーの北の部分にもバラ園と書いてあるんだけど、これの東側のところにもピンクとかピンクときいろだとかで書いてありますよね。そこもバラが植わっていると。

(委員)

・この絵を見て新しくつくるものは盛りだくさん入っているんですけど、環境保全という意味からいくと、ここは何もいじらないエリアとしての表示の仕方があってもいいと感じる。

(会長)

・今の意見は、「いじらない」いうよりも、公園の中にもそういったエリアもあるということも入れたほうがよい。

(委員)

・いろいろ作るにはいろいろ壊すという不安があるのでそういった安心材料を載せると環境配慮というような環境保全に関係するのではと感じた。

(委員)

・前に「ゼルビアがどんなふうに地域貢献を」っていうことについて思いついたことがある。2012年の1月に、更新実験林の活動として、下草を刈ったり、頑張っている森に作っている。その作業の時、私も参加したが、そこにゼルビアのサポーターとボーイスカウトも来ていた。その時代ってゼルビアばかりって自然派が怒っているところもあったんが、話してみるとすごくいい人たちで、向こうもそういうのはすごく大事だっていう、そこでもう私は、やっぱりここは里山とスポーツだって共存共栄だなんて思った。

・例えば、ゼルビアは、スポーツ教室をやって裾野を広げるって考えです。そうするとともにスポーツをやっている人しかこない。興味のない人は興味がないまま終わっちゃう。

だけど、一緒に下草を刈るとか、一緒にゴミ拾いするとか「あの子達すごくいい子達なのよ」っていう、クチコミがあったら今度ゼルビアの試合があるから応援にいかうか、そういうことも大事と思う。

・私としては、麦畑を復活させて一緒にイベントとしてゼルビアの選手と一緒に麦畑を作ろうとか、月に1回作業をやろう、ゼルビアの選手に会えるというのも、以前どこかの選手が本を読んでいるっているのもあったと思う。そう言う感じで、みんなで仲良く応援しあいながら里山とスポーツが共存できる公園があったらいい。

(委員)

・資料6は、新しい施設というアイデアが載っている写真の部分が、どうしてもハードに偏っているエリアに見えるので、どうしても載せたいというものぐらいいにして変えた方がいいのではと。緑があって、その中に少し施設もありますという見せ方をして欲しい。

(会長)

・写真のイメージは、かなり具体的なものになる。プラス面もマイナス面も含めて、よく検討して欲しいと思う。新しい施設ばかりで、最終的な野津田公園のイメージとしてはちょっと偏ったものとなっているように見えるので工夫したほうがいいと思う。

市民意見の時、資料6だけが独り歩きしてしまうように感じる。

基本的な考え方を少し示したほうがいいと思う。自然とスポーツの共存、里山とか自然を活かした公園として親しまれてきたから、そう言う意味での公園にしたいということ。

片方ではスポーツ振興としてここはどういう公園にしたらいいのか、それとゼルビアもあるので、明確に出してもいいと思う。ここは、プロスポーツ集団がいるので、そことどう付き合っていくのか基本的な考え方を示した上で具体的にはこういうことだと。市民意見を求められた方も資料6を見て、単純に意見を言ったり疑問を投げかけたりする可能性があるので、そこは工夫した方がいいと思う。

(委員)

・基本計画図素案に資料1の左側。資料1懇談会資料のゾーニング図って真ん中にありますよね。第6回懇談会資料で導入施設の検討というのが真ん中にありましたが。そこにゾーニング図施設の検討ってありましたが。ほとんど個々の施設についての検討は私は今日はできなかったと思う。◇◇委員もいってたけど、計画図というのとそれから計画そのものについて、どういう関係なのか。今日は計画図について絵は出たけれども、計画については何も出ていない。だから、これで今日は、基本計画図については見て、多少意見を出したが、計画についてちゃんと出していないかなと。それが絵になっていると思いますから。きちんと次回出していただいて検討していただけたらと思います。

(委員)

・絵を見て思ったが、先ほどの大型遊具やアスレチック、本当にこれでいいのか。要は管理をする上では安全が求められるけど、これらの遊具だったら安全ですよといえるのか。

ここで遊ぶには怪我をしたり、いろんなこともあると。別の言い方から言いうとアスレチックを入れるのではなくてそこに木を生やして木登りができる、ロープがある、要はこういう大型遊具だとかアスレチックだとか自然の中にあつたものを書いている部分があるんじゃないかと。もう

ちょっと全体のスポーツや、屋外型屋内型の一つの拠点としてそこで子どもから高齢者まで楽しめるところが良い。大型遊具があるとこれはもう子どものための物となる。そうではなく、もう少し自然を活かす、もしくは自然を使う、それから公園管理上これまで駄目だったようなものそういうものをこの中に入れると。というものがあっていいと思う。例えばプレイパークとかいろいろやっている。

・火をたいちゃダメだよとか管理上でどこがどう責任を持つのかというのはあるんですが、ここで怪我をすると市としてどう責任を取るのかというのものもあるが、市民も怪我をしてあたりまえというぐらいの感じのものを考えてもいいという気がする。

・この絵面がそのまま実現するのではなくて、こういうものを入れよう、こういうものが入ってくるっていうそういうような素案でいいと思う。

(委員)

・◇◇委員が全体のスケジュールについて質問した時に、基本計画と基本計画図の関連を質問されて、それを絵にしたのが基本計画図だと答えがあったと思う。基本計画図について市民意見について市民にどういうふうに提示するのか。5、6だと載っていないものを市民意見に出して、先ほどの絵で、修正をされながらコメントするということになる、そのまた意見を取りまとめて計画を懇談会で第8回ですか。やると。ちょっとその流れがよくわからないんです。基本計画をやると基本計画図との関係。基本計画ができていいのか、出来ていなくてこういう図面を書いているのか。

(会長)

・そこは、明確になっていないかもしれない。基本計画での考え方と方針とかをどういったものにするかをある程度示したほうがいいと思う。

市民意見をこの時点で募集するという事は止むを得ないと思う。傍聴者はどういう時点で意見募集しているかわかると思うが、資料7だけ見ると誤解を招くような節があるので、そこは文面を検討した方がいいと感じる。

「懇談会とか、いろいろ意見を踏まえて、基本計画図をつくりました」と書いてあるが、これは違って、懇談会で色々議論していることと、別の流れで描いている絵だということを示していただきたい。それから主な意見と書いてあるが、これは明確に示されるほど、議論はされていない。

(委員)

・これは誰の意見なのか。市民意見と思われたらそれは違う。

(会長)

・この表現はちょっと考えないと、集約された意見にも読み取れてしまう。この意見募集の案内の仕方は考えないといけない。市民もせっかく意見を言ったのに反映されていないとなる。

(委員)

・この主な意見がどっから出てきたのか。

(事務局)

・これは懇談会の他にもスポーツ団体と我々が現地でヒアリングを行った意見。

(会長)

・主なというところが誤解を招く。

(委員)

・雑木林の会が作った公園の提案、こういった風にしたらここを歩いてみたいと思いますよ。あの是非じゃあ次回もそういうことを含めて議論していきたい。

(会長)

・ここは運動もできる公園ではあるが、スポーツも里山も楽しむ公園でもある。公園という部分もちゃんと示さないと野津田公園の計画図にならない。正直スポーツに集中してしまっている。

(委員)

・スポーツパークって書いてある。

(会長)

・基本的なことを提示しないと、絵だけ見て単純な意見になってしまうことがあるかと思うので検討いただきたい。

(事務局)

・第7回の懇談会ですけれども次回は市民意見の状況の報告について、11月21日(木)の午後開催を予定したいがご都合は。

(委員)

・第6回をもって市民意見募集の材料を本懇談会で確認されたと思っていいのか。

(会長)

・資料2は、きちんと委員の皆様に確認をいただかないとダメなものなので、今日の時点では未確定である。

(委員)

・この2時間でこれだけやるという、無理を重ねてやることではないと思う。先ほどの施設の検討とあったが、いったいどの施設が検討されたのか、していないと思う。これはいらぬよというものはあったが、12も絵がありますか？検討していないまま、これを市民意見にということは、責任持てない。

(会長)

・責任をもってとあったが、市民意見を公募する際に懇談会の意見を踏まえた基本計画図ではないということ説明していただきたい。これはあくまでも庁内で進めている検討委員会での案であって、片方では懇談会で委員の皆様御意見を伺っているということを明確に示していただかないと納得いかない。懇談会として、これで市民の意見を聞きましょうというものではないので、事務局できちんと懇談会の位置づけを示していただきたい。

(委員)

・次回ですね、2時間だと13時に繰り上げることは可能か？できればそうしていただきたい。

(委員)

・次回の資料は、市民意見の内容をピックアップしないで、そのまま事前に出して欲しい。

(会長)

・事前が届くように。また次回もよろしくお願いいたします。